

静岡県告示第36号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、平成30年1月16日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成30年1月16日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
一般国道	414号	下田市箕作字中原486番から 賀茂郡河津町逆川字下山 1213番の1まで	前	㉠ 10.2~48.6	4,623.9
				㉡ 10.5~115.7	3,604.3
		下田市箕作字中原486番から 賀茂郡河津町逆川字下山 1213番の1まで	後	㉠ 10.2 ~48.6	4,623.9
				㉡ 10.5~115.7	3,604.3
		下田市須原字小河原1085番 の1から 下田市須原字大向井662番 の2まで		㉢ 9.3~15.4	87.0

備考 ㉠、㉡及び㉢は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。